### 厚生労働大臣の定める掲示事項(令和7年4月1日現在)

#### ◆ 看護に関する事項

1) 当院の2階病棟は地域包括ケア病棟入院料1(看護職員13対1以上)を届出している病院です。 病棟の時間毎の看護職員(看護師、准看護師)配置は次のとおりです。

● 日勤(8:30~17:15)は看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

● 夜勤(16:30~ 9:00)は看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

2) 当院の3階病棟は療養病棟入院基本料1(看護職員20対1以上)を届出している病院です。 病棟の時間毎の看護職員(看護師、准看護師)配置は次のとおりです。

● 日勤(8:30~17:15)は看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

● 夜勤(16:30~ 9:00) は看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

3) 当院の3 階病棟は療養病棟入院基本料1(看護補助職員20対1以上)を届出している病院です。 病棟の時間毎の看護補助職員配置は次のとおりです。

● 日勤(8:30~17:15)は看護補助職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

● 夜勤(16:30~ 9:00)は看護補助職員1人当たりの受け持ち数は48人以内です。

4) 当院においては、患者様の負担による付添看護を行っておりません。

#### ◆ 入院時食事に関する事項

1) 当院では入院時食事療養(I)、入院生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を 適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

#### ◆ 保険外負担に関する事項

1) 当院では、下記項目の費用について、使用量や利用回数に応じて実費の負担をお願いしております。(税込み)

診察券再発行料	1 枚につき	110円
診断書、証明書	1 件につき	2,200 円~11,000 円
自動車料	1kmにつき	55円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や 「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は一切行っておりません。

#### ◆ 特定療養費に係る基準に関する事項

1)特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

特別療養環境室(特別室)の利用を希望される方は、申込書が必要になりますのでお申し出願います。(税込み)

1 床室(一般)	5床	3,300円
2床室(一般)	3床	1,650円
1 床室(療養)	6床	1,650円

2) 入院期間が 180 日を超える入院に関する事項

入院基本料の 15% 1日につき 1,741円(税込み)徴収

対象となる方 180 日を超えて入院され、入院医療の必要性のない患者様で具体的には、医師の判断により退院を許可されていても、自己の選択により入院を希望されている場合

対象とならない方 厚生労働省が定めた病気の状態に該当しており、医師が継続して積極的な入院治療の必要を認めている方

- ◆ **届出に関する事項**(当院は下記の施設基準を東北厚生局に届けております。)
  - ■基本診療料の施設基準等
    - ◎地域包括ケア病棟入院料1(看護職員13対1)32床
    - ◎看護職員配置加算(地域包括ケア病棟入院料)◎看護補助者配置加算(地域包括ケア病棟入院料)
    - ◎療養病棟入院基本料1(看護職員20対1)48床
    - ◎救急医療管理加算
    - ◎診療録管理体制加算3
    - ◎療養病棟療養環境加算 1
    - ◎感染対策向上加算 3 ◎連携強化加算 ◎サーベイランス強化加算
    - ◎データ提出加算 1・3
    - ◎入退院支援加算 2
    - ◎認知症ケア加算3
    - ◎協力対象施設入所者入院加算
  - ■特掲診療料の施設基準等
    - ◎がん性疼痛緩和指導管理料
    - ◎がん治療連携指導料
    - ◎薬剤管理指導料
    - ◎検体検査管理加算(Ⅱ)
    - ◎CT撮影及びMR I 撮影(16 列以上64 列未満マルチライスCT)
    - ◎外来化学療法加算 2
    - ◎運動器リハビリテーション料(Ⅲ)◎脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)◎廃用症候群リハビリテーション科(Ⅲ)
    - ◎輸血管理料Ⅱ
    - ◎輸血適正使用加算
    - ◎胃瘻造設術
    - ◎外来・在宅ベースアップ評価料(I) ◎入院ベースアップ評価料47
  - ■入院時食事療養費に係る費用の額の算定に関する基準
    - ◎入院時食事療養(I)
    - ◎入院時生活療養(Ⅰ)
  - ■明細書の発行状況に関する事項

当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行をご希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

- ■保険外併用療養費に係る療養の基準
  - ◎特別の療養環境の提供(特別室)に関する事項 ◎180日を超える入院料の選定療養費に関する事項

## 室料差額一覧表

<b>_</b>	11 /	二 11只	見 以
病室番号	病室用途	一室の病床数	1床あたりの差額料金
201	一般	1	3,300 円
202	一般	1	3,300 円
204	一般	4	0 円
205	一般	4	0 円
204 205 206 207 208	一般	4	0 円
207	一般	1	3,300 円
208	一般	1	3,300 円
209	一般	1	3,300 円
210	一般	2	1,650 円
211 212	一般	4	0 円
212	一般	2 2	1,650 円
213	一般	2	1,650 円
214	一般	4	0 円
216	一 <u>般</u> 療 養 療 養	1	0 円
301	療養	1	1,650 円
302	療養	1	1,650 円
303	療養療養	4	0 円
304	療養	4	0 円
305	療養	4	0 円
306	療養	4	0 円
307	療養	1	1,650 円
308	療養	1	1,650 円
309	療養	1	1,650 円 1,650 円 1,650 円
310	療養	1	1,650 円
311 312 313	療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療	4	0 円
312	療養	$\begin{array}{c}2\\2\\4\\4\end{array}$	0 円
313	療養	2	0 円
314	療養	4	0 円
315	療養	4	0 円
316	療養	4	0 円
317	療養	4 4 2	0 円
318 計	療養		0 円
計		80	A
			令和元年10月1日

令和元年10月1日

# 文 書 料 金 一 覧

区分	料金(1件につき)
普通診断書	3,300 円
普通診断書(喧嘩又は交通事故診 断書)警察署届用	5,500 円
健康診断書 身体検査書	3,300 円
死亡診断書 死亡届用	3,300 円
死体検案書	3,300 円
生命保険診断書	5,500 円
生命保険障害診断書	5,500 円
生命保険死亡診断書	11,000 円
生命保険入院•通院証明書	5,500 円
生命保険症状調査料(面談)	11,000 円
生命保険症状調査料(文書)	11,000 円
障害年金診断書	5,500 円
身体障害診断書	5,500 円
恩給•年金用診断書	5,500 円
特別障害者手当認定診断書	5,500 円
障害児福祉手当診断書	5,500 円
裁判所提出用診断書	11,000 円
自賠責保険診断書	5,500 円
自賠責保険後遺障害診断書	5,500 円
自賠責保険診療明細書	3,300 円
特定疾患診断書	3,300 円
精神保健法通院医療公費負担申請書	3,300 円
通院証明書	2,200 円
医療費証明書	2,200 円
その他証明書	2,200 円
検察庁症状調査料	5,500 円 令和元年10月1日より

令和元年10月1日より